

東日本大震災
復旧期の取組
記録誌

第4章

再生期に向けて
-復旧期の総括と再生期の方向性-

再生期に向けて - 復旧期の総括と再生期の方向性 -

① 環境・生活・衛生・廃棄物

- 被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題であり、一層の加速化が求められています。
- 災害廃棄物の処理については、県外自治体の協力も得ながら、「復旧期」で完了しました。
- 災害公営住宅の整備については、用地確保等に課題もありますが、徐々に進んできており、1日も早く整備が進むように市町と連携して取組を推進していくことが必要です。
- 仮設住宅での生活が長期化する中で、被災者の心身への影響が懸念されることから、被災者の生活をしっかりとサポートするため見守り活動や健康支援の取組を充実させるほか、地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた支援策を講じていく必要があります。
- 今なお運休しているJR各線については、1日も早い運行再開に向けて、関係機関との調整を進めていくことが求められています。
- 復興に向けたまちづくりはスマートシティ形成の実現に向けた取組を推進する契機となりますが、その取組には地域差が見られるため、実効性のある取組につながるよう市町村を支援していくことが必要です。



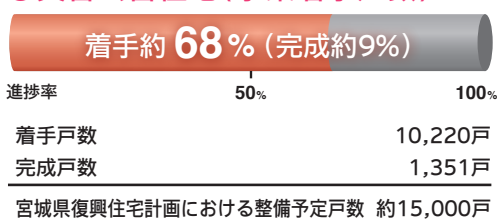
写真:伊保石地区災害公営住宅見学会(塩竈市)



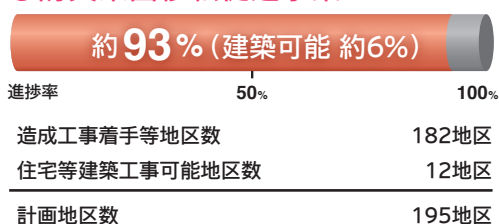
写真:白石太陽光発電所(白石市)

復興の進捗状況 (平成26年3月31日現在)

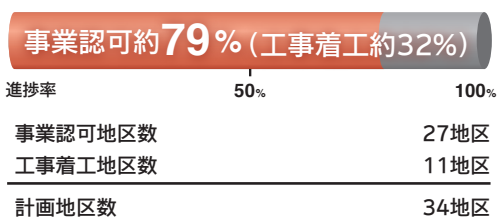
●災害公営住宅(事業着手戸数)



●防災集団移転促進事業



●土地区画整理事業



②保健・医療・福祉

- 応急仮設住宅での生活が長期化するなど、被災者を取り巻く環境は厳しく、安全・安心な暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が求められています。
- 医師や看護師等の医療人材不足について、全県的に不足していますが、被災地においては特に厳しい状況にあります。今後も、これまでの取組を充実させながら、安定した医療提供体制が確保することができるよう、長期展望に立った対策を講じていくことが必要です。
- 高齢化が一層進む被災地においては、高齢者や障害者が安心して暮らしていくために必要な環境の整備が課題となっており、保健・医療・福祉分野の連携による地域包括ケア体制の構築について、関係者との連携を強化しながら取組を推進していくことが必要です。
- 心のケアを必要とする傾向は、年齢を問わず増加が見込まれていることから、精神面での支援相談体制の強化が求められています。その中でも、特に、子どもの心のケアについては、教育分野をはじめ関係機関との情報の共有と連携を図りながら進めていくことが必要です。



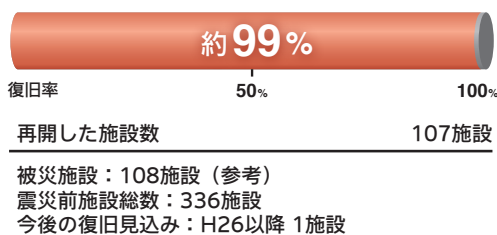
写真：応急仮設住宅(プレハブ住宅)への知事訪問



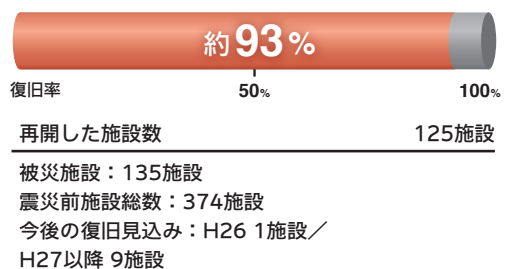
写真：まちの保健室(石巻市)

復興の進捗状況 (平成26年3月31日現在)

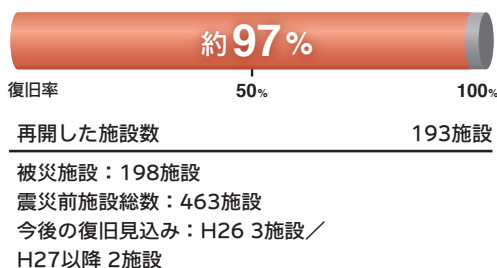
● 医療施設(病院・有床診療所)



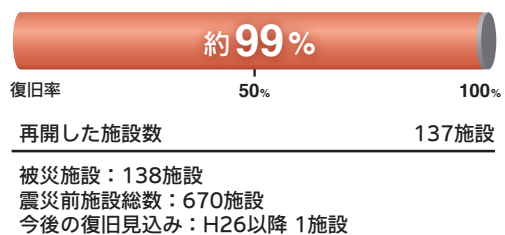
● 保育所(へき地保育所も含む)



● 高齢者福祉施設(入所施設)



● 障害者福祉施設



③経済・商工・観光・雇用

- グループ補助金や県単独補助金等の支援により相当数の事業者が業務再開を果たしものの、本格的な再開に至っていない事業者も多いことから、復興まちづくりの進捗を見据えたきめ細やかな支援が求められています。
- 被災地の生活や地域コミュニティを支える観点から、復興まちづくりに伴う新たな商店街形成が必要です。
- グループ補助金の活用等により生産機能を回復した事業者の中には、水産加工業などを中心として販路喪失や売上減少等に直面しているケースが見られることから、販路の回復や新製品の開発に向けた技術力の向上、経営環境の変化に的確に対応できる経営力の向上に向けた支援が必要です。
- 復興需要の終息後における雇用機会の縮小が懸念されることから、事業再開支援等の取組に加え、雇用のミスマッチへの対応など、雇用の確保に向けた支援が必要です。
- 企業誘致に関しては、事業用地の不足の解消や更なる誘致の促進策を講じながら、新たな企業の立地につなげていくことが必要となっているほか、今後の地域経済の再生や発展に資する新たな事業者の育成など企業支援の取組の強化も求められています。
- 観光分野については、震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の風評等への対策やデスティネーションキャンペーン以降における誘客の取組、東北広域観光や復興ツーリズムなどの推進が必要です。



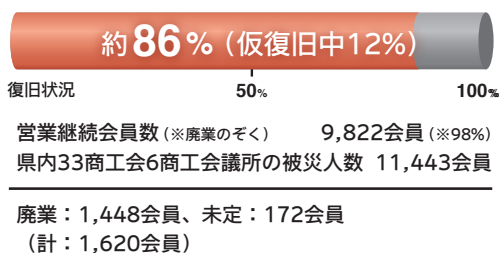
写真：漁港周辺の復旧(南三陸町)



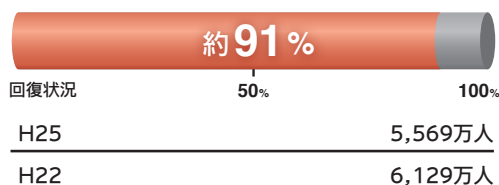
写真：復旧した宮城県慶長使節団ミュージアム(サン・ファン館)(石巻市)

復興の進捗状況 (平成26年3月31日現在)

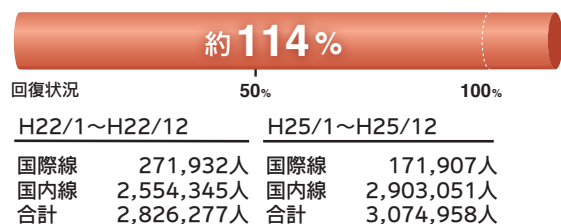
●被災商工業者の営業状況



●観光客入込数



●仙台空港乗降客数(国内線)



●仙台空港乗降客数(国際線)



④ 農業・林業・水産業

- 農業分野については、被災した農地・農業用施設等の早期復旧に向けて、引き続き各種取組を着実に進めるとともに、担い手育成を視野に入れた農地の面的集約や経営規模の拡大を通して競争力のある経営体を育成するため、大区画ほ場整備や大規模園芸団地化等の取組を推進していくことが求められています。
- 将来に向けて安定した所得と後継者を確保できる競争力のある経営体の育成が喫緊の課題となっているため、多様な担い手の参入や認定農業者、集落営農組織、農業法人等の経営の高度化と規模拡大を推進するとともに、6次産業化などによりアグリビジネスを推進していくことが必要です。
- 林業分野については、災害公営住宅の建設等で必要な県産材の供給体制を強化していくことが必要です。
- 水産業分野については、漁港施設等の早期復旧に取り組んできましたが、入札不調や資材不足等で地域により進捗差が見られる状況にあるため、着実に復旧が進むよう対策が求められています。
- 競争力と魅力ある水産業の形成に向け、後継者の確保・育成、6次産業化や他産業との連携等新たな経営体の構築に向けた取組を推進していくことが求められています。
- 食産業分野については、食品製造業の製造品出荷額が震災前の水準に回復していないため、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、付加価値の高い商品づくりや商品の積極的なPR活動等への支援が必要です。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、引き続き放射能検査体制の整備を図り、県産農林水産物の安全性確保と出荷制限等の解除や風評の払拭に向けた生産者支援を進めていくとともに、放射能汚染物の処理や放射能汚染水流出の問題に関しては、その解決に向けて国や東京電力株式会社に強く働きかけていくことが必要です。



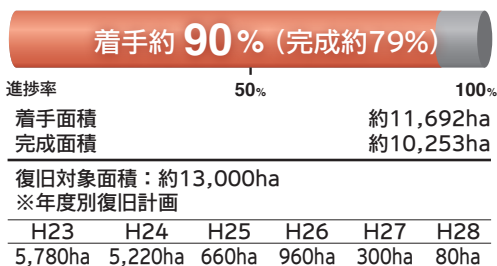
写真：復旧した水田(石巻市)



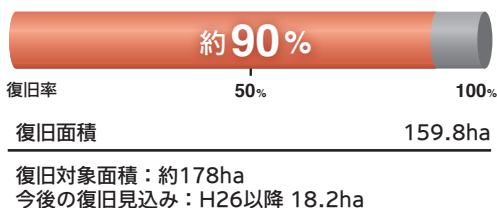
写真：再建された共同カキ処理場(東松島市)

復興の進捗状況 (平成26年3月31日現在)

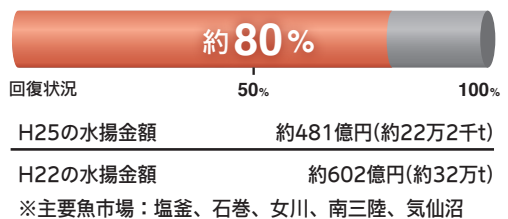
● 農地(除塩含む)



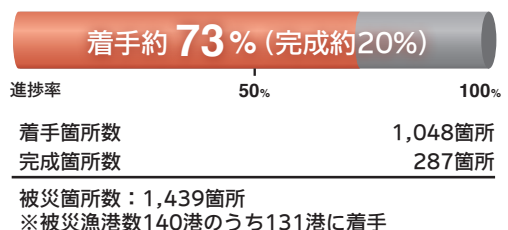
● 園芸(園芸用ガラス室・ハウス復旧面積)



● 主要魚市場の水揚状況



● 漁港(復旧工事)



⑤公共土木施設

- 大規模災害時にも有効に機能する広域道路網として、三陸縦貫自動車道をはじめとする沿岸部の縦軸やみやぎ県北高速幹線道路などの沿岸部と内陸部を結ぶ東西連携軸の強化を推進する必要があります。
- 防災・減災の機能を果たす防潮堤については、大津波による壊滅的な被災を避け、一定の施設機能が維持される粘り強い構造として、整備を推進していく必要があります。
- 仙台空港においては、国が進める空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化及び民間運営委託を推進するとともに、空港利用の旅客・貨物の需要喚起やエアポートセールスに取り組み、空港の機能充実と周辺地域の活性化を推進していく必要があります。
- 被災地では、資材不足のほか、民間事業者や被災自治体のマンパワー不足が深刻化し、公共土木施設の復旧に遅れが見られることから、早期の事業完了を目指して資材の安定的調達やマンパワーの確保、アウトソーシングなどあらゆる方策を講じていくことが求められています。
- 1日も早い復興まちづくりの推進は、被災者の生活再建や地域経済の再生に不可欠であることから、都市計画決定や事業認可に向けた調整・発注支援のほか、市町と連携を図り、現場が抱える課題を解決しながら事業を加速化していくことが求められています。



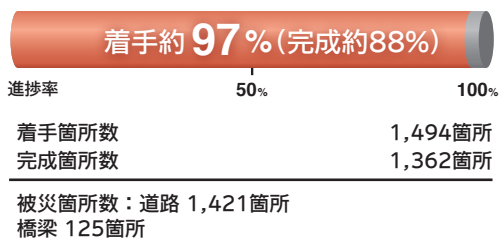
写真:女川湾口防波堤ケーソン据付状況(女川町)



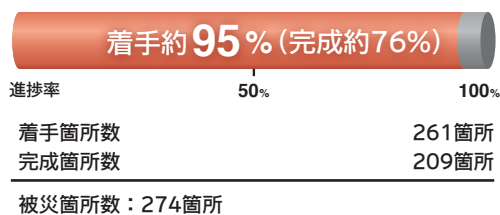
写真:海岸堤防の復旧工事(七ヶ浜町)

復興の進捗状況 (平成26年3月31日現在)

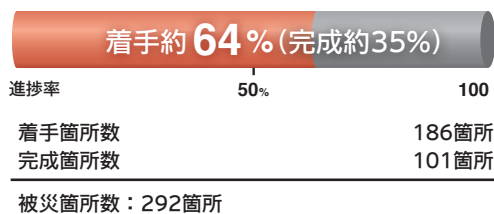
●道路・橋梁施設(復旧工事)



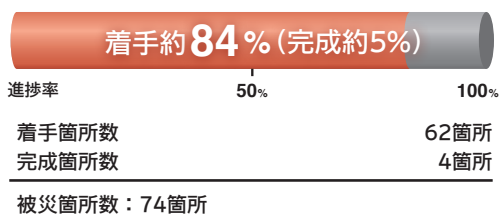
●河川工事(復旧工事)



●港湾施設(復旧工事)



●海岸保全施設(復旧工事)



⑥教育

- 宮城の復興を実現するためには未来を担う人材が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働の下、すべての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保することが必要です。
- 安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を引き続き進めていくことが必要です。
- 児童生徒等の心のケアの一層の充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応が必要です。
併せて、不登校児童生徒数の動向については、その背景や原因等の把握に努め、関係者と連携しながらしっかりと対応していくことが求められています。
- 震災後における様々な環境の変化による学力及び体力・運動能力等への影響が懸念されることから、学力向上や学校体育・運動部活動等の充実を図るとともに、「学ぶ土台づくり」の取組を通じて基礎的生活習慣の定着を推進していくことが必要です。
- 全公立学校への防災主任の継続的な配置や多賀城高校への防災系学科の設置をはじめとして、本県の特色有る防災教育の取組を進めることが必要です。



写真:防災訓練(栗原市)

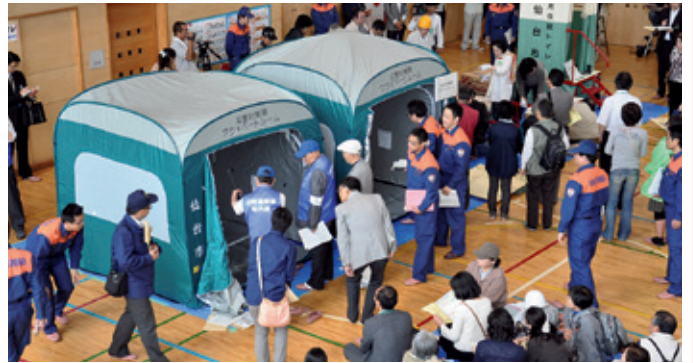
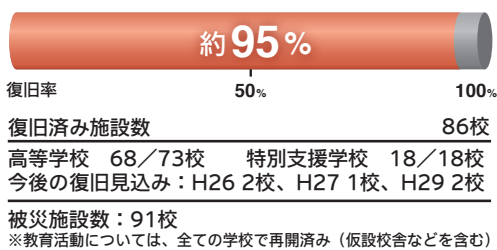


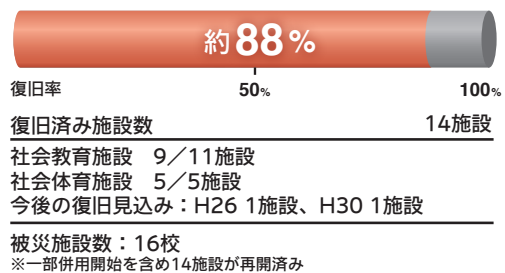
写真:小学校で行われた避難所運営訓練(仙台市)

復興の進捗状況 (平成26年3月31日現在)

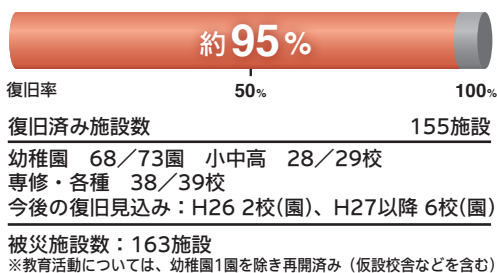
●県立学校施設(復旧工事)



●県立社会教育施設・県立社会体育施設(復旧工事)



●私立学校施設(復旧工事)



⑦防災・安全・安心

- 大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点等として機能を担う広域防災拠点の整備の推進が求められています。
- 風化防止や防災意識の更なる醸成に向けて、震災記録の取りまとめや啓発活動を体系的かつ効果的に推進していくことが必要です。
- 復興事業に伴う交通量の増加等による交通事故の多発が懸念されることから、交通安全教育や交通指導取締りを推進することが必要です。
- 復興に便乗した犯罪の取締り等、復興に伴う治安情勢の変化を踏まえた対策を推進していくことが必要です。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故により事業活動に対し様々な影響を及ぼしていることから、不安や風評の払拭のほか、事業者等への損害賠償請求への支援を行うことが必要です。



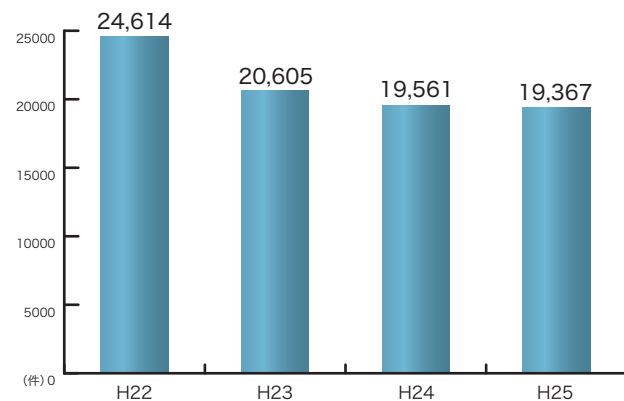
写真:交通安全教室(大崎市)



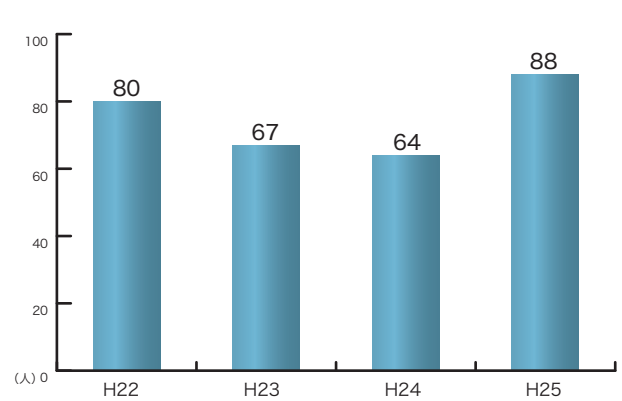
写真:応急仮設住宅(プレハブ住宅)のパトロール(石巻市)

復興の進捗状況 (平成26年3月31日現在)

● 刑法犯認知件数



● 交通事故死者数



「再生期」における政策推進の基本方向

「再生期」における取組

「宮城県震災復興計画」の「再生期」4年間は(平成26年度～平成29年度)、直接の被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々への支援を更に充実していくとともに、本県の再生に向けたインフラ整備などを充実させ、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」に向けた動きを具体化していく重要な時期です。

そのため、これまでの復旧・復興の進捗などを踏まえ、復興の遅れが見られる分野について、個々の課題に的確に対応していくとともに、関係機関との連携を一層密にして取組のスピードアップを図り、社会経済情勢の変化等への対応も図りながら、県政の最優先課題である一日も早い復興の実現と、将来ビジョンの目指す姿を実現する施策を着実に展開していくための最重点分野として、次の4つの「政策推進の基本方向」を設定して取り組んでまいります。

政策推進の基本方向

- ①迅速な震災復興（再生期）
- ②産業経済の安定的な成長
- ③安心して暮らせる宮城
- ④美しく安全な県土の形成

「再生期」の取組を推進する上での視点

- ① 必要な財源の確保と柔軟な制度運用
- ② 復興のための人材確保
- ③ 民の力を最大限活用しながら「創造的復興」を実現
- ④ 市町村と連携して力強く復興を推進
- ⑤ 効率的・効果的な県政運営
- ⑥ 東北地方の発展を牽引する広域連携と道州制の推進

4つの「政策推進の基本方向」の主な取組

①迅速な震災復興(再生期)

- 新しいまちづくりでは、事業認可等に向けた調整支援のほか、市町と連携して課題解決を目指し、事業の加速化を図るとともに、整備では、地域コミュニティ等、地域生活を支える様々な機能の確保にも留意します。
- 災害公営住宅の計画的整備の推進や住宅再建に関する相談等、被災者ニーズに対応した支援の充実を図り、恒久的な住環境への早期移行に全力で取り組みます。
- 被災地の生活や経済活動を支える社会インフラの復旧では、資材の安定的調達やマンパワー確保、アウトソーシングなど、あらゆる方策を実施し、早期完了を目指します。
- 被災者の生活再建と被災地の再興には、地域産業の再生と雇用の確保が重要であり、沿岸部を中心に被災事業者の施設・設備の復旧支援や震災により失われた販路・取引の回復・拡大に向けた取組を推進するとともに、雇用のミスマッチの解消に取り組みます。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故による風評等の払拭に向け、県内の生活環境や観光地・県産品の安全・安心に関する情報を国内外に継続的に発信するとともに、被害者の賠償請求を支援します。

②産業経済の安定的な成長

- 工場等を新增設する企業に対して、復興特区等の積極的活用を図るとともに、国の補助や県企業立地奨励金等により企業誘致を強化するほか、次代を担う産業振興や起業支援に取り組み、雇用確保につなげます。
- 農業の担い手が減少・高齢化する中で、多様な担い手の参入や認定農業者、集落営農組織、農業法人等の経営の高度化・大規模化を進め、安定した所得と後継者を確保できる競争力のある経営体を育成するとともに、6次産業化などによりアグリビジネスを推進します。
- 競争力と魅力ある水産業の形成に向け、6次産業化や新規就業者確保を推進します。また、水産都市の活力強化のため、水産加工業者等の経営体質強化、ブランド化等の取組を進めます。
- 三陸沿岸道路をはじめとする沿岸部の縦軸やみやぎ県北高速幹線道路、岩沼蔵王線の沿岸部と内陸部を結ぶ東西連携軸の充実強化、まちづくりと一体となった道路整備が必要であり、復興、防災機能の強化、地域振興等に必要な道路整備について計画的かつ着実に取り組みます。
- 広域交通拠点である仙台空港について、国の空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化や民間運営委託を進めるとともに、旅客・貨物の需要喚起やエアポートセールスに取り組み、空港の機能充実と周辺地域の活性化を推進します。

③安心して暮らせる宮城

- 震災により医療機関の被災や医療従事者の流出などが続いている中で、現場での医療資源の確保に向けて、関係機関との連携を強化するとともに、将来に向けて必要な体制が安定的に確保できるよう医学部設置を推進するなど、地域医療を担う医師・看護師などの医療従事者の確保を図ります。
- 高齢化が更に進む中で、保健・医療・福祉分野の連携により地域で安心して暮らせる環境の整備が課題となっていることから、多職種が連携して地域包括ケア体制の確立を図るとともに、その担い手となる看護師及び介護職員の十分な確保を図ります。
- 被災者の生活再建に時間を要している中で、年齢を問わずストレスを抱える状況が長期化していることから、被災者への相談支援体制を強化するほか、支援に当たる人災の育成・確保に取り組み、子どもから大人まで切れ目のない心のケアの取組の充実を図ります。
- 宮城の復興と発展を支える人材を育成するため、学力の向上をはじめ、幼児期における「学ぶ土台づくり」や小・中・高等学校を通じた「志教育」の取組を通して、知・徳・体の調和のとれた子どもたちを育成するとともに、ICT(情報通信技術)化など必要な学校教育環境の整備を推進します。
- 安全・安心な地域社会を確立するため、防犯ボランティアなどの地域住民と協働した防犯対策を推進するとともに、地域住民の要望に応えたパトロール活動を促進し、治安体制の回復・充実を図ります。

④美しく安全な県土の形成

- 被災地のまちづくりを契機としたスマートシティ(エコタウン)形成の実現に向けて、地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入や地域でのエネルギー最適化への市町村の取組を支援します。
- 再生可能エネルギーの導入やエネルギーの最適化により、再生可能エネルギーの災害時での活用、地域や産業の振興などにつながるようなまちづくりを後押しします。
- 大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点及び物資輸送中継拠点等として機能する「広域防災拠点」の整備を推進するほか、市町村との防災ネットワークの強化や防災教育の充実等を通じて、防災・減災体制の整備に取り組みます。
- 「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」に向け、防災・減災の機能を果たす防潮堤の整備については、関係者との調整を図りながら事業を推進します。
- 津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組み合わせなどにより、防災・減災機能の強化を図りながら、海岸の整備を進めます。